



▲建設中の第3児童館

文教厚生委員会

【付託案件】

- ・平成17年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）歳入歳出予算中
文教厚生委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成17年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ・「社会保障制度の抜本改革を求める」請願

全議案について、原案のとおり可決するものと決定いたしました。また、社会保障制度の抜本改革を求める請願についても採択しました。なお、第3児童館について、後日設計積算の内訳を資料として委員長に提出するように要望しました。

【審議内容】

Q：生活保護費について、4月から9月の実績を勘案して不用額が予想されるので減額するそうだが、当初の人数が161人と言っていた訳なのに、大幅に違っている。世帯平均というのはどれくらいの年額で積算していたのか伺う。市になって保護費が下がったと言う人もいますので、これも伺いたい。

A：平成13,14,15年度の実績、16年度の決算見込額に基づいて、17年度はそれらに3%ほど上乗せした内容で予算要求しました。例として70歳以上の方でひとり暮らし、借家住まい、その他医療費等が掛かっていないという状況ですと、1ヶ月約96,000円の支給となります。かすみがうら市になっても同じ条件ですので、金額的には変わらないはずですが、もし、その方が減ったということであれば、たまたま幾つかの条件、例えば、年齢、家族構成等の変化があったと思われる。

Q：第3児童館の建設工事費の409万2千円、補正要求されていますが、これはどういう内容か伺う。

A：材料の変更による床材の変更と外構工事、下水道の汚水枡設置工事です。

Q：床材の変更の理由を伺う。

A：子ども達が激しく動いても大丈夫な、より強度の高いものに変更します。

総務委員会

【付託案件】

- ・かすみがうら市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- ・平成17年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）歳入歳出予算中
総務委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・新治地方広域事務組合理約の変更について
- ・新治地方広域事務組合の財産処分について
- ・土浦石岡地方広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- ・茨城租税債権管理機構規約の一部改正について
- ・つくば市等公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減及びつくば市等公平委員会規約の変更について
- ・つくば市等公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減について
- ・つくば市等公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増及びつくば市等公平委員会規約の変更について
- ・茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- ・「個人所得課税における給与所得控除の縮小等、勤労世帯への増税に安易に頼った財政施策を用いないことを求める」請願
- ・「定率減税の廃止・縮小を中止することを求める」請願
- ・「公務員の労働基本権確立を求める」請願

全議案とも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。また、各請願についても、全会一致で原案のとおり採択することに決定いたしました。

【審議内容】

Q：庁舎建設事業費について、審議会の開催は何回予定しているのか伺う。

A：今年度は、あと3回ほど予定しています。

Q：オフトーク通信の加入世帯は何世帯あるのか伺う。また、今後の見通し、考え方について伺う。

A：11月末現在の加入世帯は、2,146戸です。平成6年の開局当初は、3,234戸の加入がありました。加入率は、38.9%です。今後の対応については、オフトークの運営委員会において、運営方法を協議・検討していただきました。現在は、担当の秘書広報課と霞ヶ浦庁舎総務課の方で、オフトーク通信に変わるものはないか、協議・検討をしているところです。具体的にはまだ結論に達していない状況です。

Q：消防費で、県単急傾斜地事業の内容を伺う。また、箇所はどういうところなのか伺う。

A：急傾斜地事業箇所は、戸崎集落で、霞ヶ浦湖岸の南側になります。内容は、通常5戸の家が連坦し、30度の傾斜地がある場合、事業対象となります。



▲市道認定路線

建設委員会

【付託案件】

- ・かすみがうら市土地開発公社の定款の設定について
- ・平成17年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）歳入歳出予算中
建設委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成17年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- ・市道路線の認定について
- ・「道路整備の推進を求める」請願について

全議案について、全会一致で原案のとおり可決するものと決定いたしました。また、道路整備の推進を求める請願についても全会一致で採択しました。

【審議内容】

Q：一般会計の下水道特別会計繰出金に関しては、当初予算で組めなかったのか。

A：1つ目は、流域下水道維持管理負担金のうちの主に過年度分の精算となります。2つ目は公共下水道の工事の関係ですが、単独工事でも当初予算化していますが、国補事業に伴う工事の同時発注の単独工事として追加補正しています。また、宅地化に伴う場所で急ぎの工事を行うもので追加補正しています。

Q：宅地開発による上下水道に関しては、どのような指導をしているか。

A：開発事業者の負担で行っています。

Q：開発行為に関しては開発業者が選んだ業者が工事を行うと思いますが、工事の粗悪化は考えられないか。

A：上下水道ともに担当部局と協議しないと施工できませんので、それを確認したうえ、施工を行っていますので粗悪・手抜きはないと認識しています。

産業経済委員会

【付託案件】

- ・平成17年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）歳入歳出予算中
産業経済委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・湖北環境衛生組合規約の変更について

全議案について、全会一致で原案のとおり可決するものと決定いたしました。

【審議内容】

Q：水田農業対策費の770千円の減額について伺う。

A：770千円の内、台帳作成関係作業委託は水田台帳を作るのに安く上がったことです。それから、生産調整システム使用料もそういうことで業者との契約の中で安く納まったことです。それから水田農業経営確立推進センター補助金は、JA土浦分ですが転作の推進に関して県からの補助金の補助額確定による減額です。総額で770千円の減額です。

Q：台帳作成関係作業委託は、今までが高かったのか。

A：高かったのかというよりは、今回、旧千代田町の台帳も合わせて統合等をしたためです。当初見込んだ予算より安くなりました。

Q：林道開設工事で切土工の内岩層部分を砂質土掘削から岩の破碎に変更し、岩盤の部分についてはブロック積立工が不要となるため延長を短くし、法面保護工を厚層吹付けからモルタル吹付けに変更するそうだがブロック積立工とモルタル吹付けはどちらが安いのか。

A：モルタル吹付けの方が安価です。

Q：工期内に完了するのか。

A：現在、設計変更の協議中のため工事は何日まで休工中で、その分工期延長になるかと思っています。



▲工事中の林道 三ツ石線